

地籍調査の測量成果品検定のご案内

≪地籍調査≫ 1km²当たりの検定料金

単位：円「税抜、（ ）は税込」

縮尺					
測量種別	1/250	1/500	1/1000	1/2500	1/5000
地籍図根三角測量	60,400 (66,440)		44,400 (48,840)	29,700 (32,670)	
地籍図根多角測量 ※1	481,700 (529,870)		307,600 (338,360)	127,000 (139,700)	73,200 (80,520)
細部図根測量	1,980,300 (2,178,330)	388,800 (427,680)	217,000 (238,700)	89,700 (98,670)	30,300 (33,330)
細部図根測量 (地籍図根多角測量を省略した場合)	2,368,500 (2,605,350)	675,600 (743,160)	396,700 (436,370)	156,500 (172,150)	66,600 (73,260)
一筆地測量	287,700 (316,470)	189,100 (208,010)	83,200 (91,520)	44,400 (48,840)	12,000 (13,200)

例えば・・・

1/500で0.30km²を検定した場合

細部図根測量は、**202,680(税抜)・222,948(税込)**となります。

※(地籍図根多角測量を省略した場合)

≪街区境界調査「旧：官民境界等先行調査」≫ 1km²当たりの検定料金

単位：円「税抜、（ ）は税込」

縮尺		
測量種別	1/250	1/500
街区境界三角測量	60,400 (66,440)	
街区境界多角測量 ※1	481,700 (529,870)	
街区境界細部測量	1,188,200 (1,307,020)	233,300 (256,630)
街区境界細部測量 (街区境界多角測量を省略した場合)	1,421,100 (1,563,210)	405,400 (445,940)
街区境界測量	172,700 (189,970)	113,500 (124,850)

※1 電子基準点のみを与点とした多角測量(8条申請(マニュアル))の検定料金は、1点あたり縮尺に関係なく15,100円(税抜)・16,610円(税込)とさせていただきます。

注1 各種測量種別(各工程)の検定料金において、(1km²当たりの検定料金)×(面積)が、15,000円未満となる際の検定料金は、15,000円(税抜)・16,500円(税込)とさせていただきます。

注2 電子納品の検定はおこなっていません。

注3：検定実施中、再観測・再計算が必要となった場合は、別途料金をいただく場合がございます。

注4：効率的な手法導入推進基本調査の後続作業により数量が少ない場合は、申込書に実施面積と点数を記載してください。

検定の申込み・問合せ

東京都千代田区永田町1丁目11番32号
全国町村会館西館8階

公益社団法人
全国国土調査協会 検定部

TEL 03-6206-1308

地籍調査（基本調査）の測量成果品検定のご案内

《効率的手法導入推進基本調査》1km²当たりの検定料金

単位：円「税抜、（ ）は税込」

測量種別	縮尺		効率的手法導入推進基本調査（航測法）		
	効率的手法導入推進基本調査（地上法）		1/1000	1/2500	1/5000
	1/250	1/500			
地籍基本三角測量	60,400 (66,440)		44,400 (48,840)	29,700 (32,670)	
地籍基本多角測量 ※1	481,700 (529,870)				
地籍基本細部測量	1,188,200 (1,307,020)	233,300 (256,630)			
街区点測量	85,800 (94,380)	66,300 (72,930)			
復元測量（基本調査図、基本調査簿含む）	379,100 (417,010)	165,100 (181,610)			
基本調査図、基本調査簿			11,600 (12,760)		
電子納品 ※2	11,100 (12,210)		14,300 (15,730)		

※1 電子基準点のみを与点とした多角測量（8条申請（マニュアル））の検定料金は、1点あたり縮尺に関係なく15,100円（税抜）・16,610円（税込）とさせていただきます。

※2 電子納品がある場合は、工程数に関係なく、料金表にある金額が一律追加されます。

注1：各種測量種別（各工程）の検定料金において、（1km²当たりの検定料金）×（面積）が、15,000円未満となる際の検定料金は、15,000円（税抜）・16,500円（税込）とさせていただきます。

注2：検定実施中、再観測・再計算が必要となった場合は、別途料金をいただく場合がございます。

注3：効率的手法導入推進基本調査（航測法）により検定をする場合には、《地籍調査》航測法による検定料金表を参照してください。

検定の申込み・問合せ

東京都千代田区永田町1丁目11番32号
全国町村会館西館8階

公益社団法人
全国国土調査協会 検定部

TEL 03-6206-1308